

令和8年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会

分科会（第1回）

会議の概要

○ 会議名

令和8年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会 分科会（第1回）

○ 開催日 令和8年5月21日（木曜日）

○ 出席状況

東京都、港区、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区、
豊島区、北区、板橋区、練馬区、江戸川区、国土交通省、特別区
長会（オブザーバー）

○ 議事の要旨

* 国土交通省より、騒音測定結果や部品欠落報告等についての説明

【主な意見及び国の回答等】

・固定騒音測定局について、施設改修工事のため測定器を一時撤去している。再設置は11月頃を予定しており、工事進捗に合わせ速やかな再設置に協力を求める。また、今後も自治体・施設側と連携を緊密に取りながら進めてほしい。

⇒当該測定局の再設置可能時期は11月以降と伺っている。施設改修完了後、速やかに測定局を再設置し測定を再開できるよう準備を進める。今後同様の事案が生じた場合も適切に対応する。

・航空会社への要請（3点）について、本邦航空会社及び外国航空会社双方に対する要請であるか。

⇒要請は本邦の航空会社及び外国の航空会社（羽田空港に乗り入れている航空会社）に対して実施している。

・第7回固定化回避検討会において海上ルート実現可能性を追求していく旨が示された一方、具体的方策は示されていない。これを受け、区では検討会開催後直ちに、今回の結果が引き続き看過できないことと、市街地上空を通過しない海上ルートの実現に向けた検討を加速し、区民負担軽減につながる具体的方策の提示と早期実施を求める要望書を提出した。国においては要望書の趣旨を踏まえた対応及び第8回検討会の早期開催を求める。

⇒第7回固定化回避検討会において、今後の方向性として、海上ルートの実現及び更なる騒音負担軽減について、今後の具体的な取組を示したところである。海上ルートの実現については、諸外国における研究事例を参考に、特に、地域固有の気象条件を活用した曲線半径小回り化に関する研究について国内外の研究機関等と連携し、羽田空港への適用可能性を検

討する。また、RNP-AR 方式対応機材の導入率向上が必要であり、新たな取組として、外国事業者を含む羽田空港に就航するすべての航空会社に対し機材更新時の RNP-AR 方式への対応を要請したところである。次に、更なる騒音負担軽減については、新たな取組として、低騒音機材の選択を要請したところである。また、低騒音機材の導入促進のため、更なるインセンティブが働く仕組みの検討を進める。引き続き、地域の負担軽減に向け、今後の方向性に基づき、これらの具体的な取組を着実に進めるとともに、第 8 回検討会は早期開催に向け準備を進める。

・昨年 12 月に開催された固定化回避検討会では、RNP-AR 方式の研究等、海上ルートの実現に向けた方向性が示されたとのことであるが、まだ都心上空飛行を解消するための具体的な方策やスケジュールは示されていない。海上ルートの実現に向けた検討を加速化し、区民負担軽減につながる具体的な方策の提示及び、第 8 回固定化回避検討会の早期開催をお願いしたい。今回、国は各航空会社に対して RNP-AR 方式対応機材の早期導入や騒音低減装置の装着拡大等を文書で要請したと伺った。これらの要請は期限を設けていないと思われるが、導入目標年を設定するなど、実効性がある要請を引き続き各航空会社に対して行ってもらいたい。

⇒第 7 回固定化回避検討会において、今後の方向性として、海上ルートの実現及び更なる負担軽減に向けた今後の具体的な取組を示したところである。海上ルートの実現については、諸外国における研究事例を参考に、羽田空港への適用可能性を検討する。また、RNP-AR 方式への対応については、外国事業者を含め羽田空港に就航する航空会社に対し、機材更新時の RNP-AR 方式への対応を要請したところである。更なる騒音負担軽減については、騒音低減装置の装着等についても、新たな取組として、航空会社に対し要請したところである。引き続き、地域の負担軽減に向け、今後の方向性に基づき、これらの具体的な取組を着実に進めるとともに、第 8 回固定化回避検討会についても早期開催に向け準備を進めていく。航空会社への要請項目については、その対応が着実に進むよう、現在、実施しているアンケートの結果や次回の検討会での議論の状況等を踏まえ、実効性のある取組を検討していく。

以上